

# 道州制に関する答申

## 《付属資料》

- 1 道州制の必要性に関する分析結果 ..... 1P
- 2 現行制度の問題点(企業・生活者・行政の視点) ..... 5P
- 3 アンケートの集約結果 .....35P
- 4 魅力と活力ある九州を目指すための具体的施策のアイデア ...51P

平成 18 年 10 月 24 日

九州地域戦略会議 道州制検討委員会

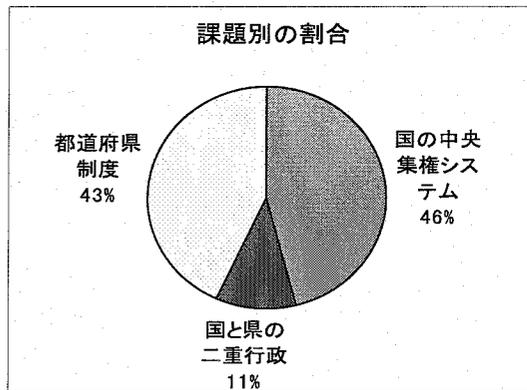
# **1 道州制の必要性に関する分析結果**

# 1 道州制の必要性に関するヒアリング・アンケートの分析結果

## (1) 九州における現行制度の問題点の抽出と原因分析

- ① 現行制度の問題点を、「企業活動」「生活者」「地方行政(県)」の3つの視点から抽出
- ② そのために、九州7県の55主体(企業、行政機関、個人、NPO)からヒアリング
- ③ あわせて企業1,100社に道州制に関するアンケートを実施 327社から回答
- ④ 現行制度の問題点を89項目に整理
- ⑤ これらの問題点の原因を、「国の中央集権制度」「国と県の二重行政」「都道府県制度」の3つの分野に分類

### 89項目の問題点の分類



○問題点のうち、60%近くが国の中央集権システムや国と県の二重行政に起因するもの

○都道府県制度に起因する問題は、全体の約40%

## (2) 問題のポイント

89項目の問題点を大括りに整理すると、そのポイントは下表のとおり

<p>国の中央集権システムの課題</p>	<p>① 国への権限の集中と地方への過剰な関与 (例 地方道路事業への国の関与等地方に自由がない)</p> <p>② 国の全国一律の施策が地方の実情に適合しない (例 建築基準法の全国一律適用のため個性あるまちづくりができない)</p> <p>③ 国の縦割り行政の非効率性 (例 新産業振興策を各省庁が縦割りでやっている)</p> <p>④ 国と地方の危機的財政状況と地方の自主財源の脆弱性</p> <p>⑤ 東京一極集中と地方の疲弊 (例 都市と過疎地の地域間格差の拡大、人材の東京流出)</p> <p>⑥ 国際競争力のある社会資本整備の遅れ、政策の欠如 (例 国際空港、国際港湾、循環型高速交通体系の整備等の遅れ)</p>
<p>国と県(県と市)の二重行政の課題</p>	<p>⑦ 既存の枠を超えた連携意識の欠如 (例 県、市、民間がそれぞれ海外にミッションを派遣していて非効率)</p> <p>⑧ 産業政策、雇用政策、社会資本整備等の非効率性 (例 国と県それぞれによる産業クラスター形成事業は非効率)</p>
<p>都道府県制度の課題</p>	<p>⑨ 選択と集中による効率的な投資や施策意識の欠如 (例 各県単位の企業誘致活動、フルセット主義の弊害)</p> <p>⑩ 都道府県単独では解決できないニーズへの対応力不足 (例 地球環境問題への対応は県単位では効果は不十分)</p>

### (3) 問題点の解決策の検討

89の問題点について解決策を個々のケースごとに検討。解決策の選択肢を次のとおり設定

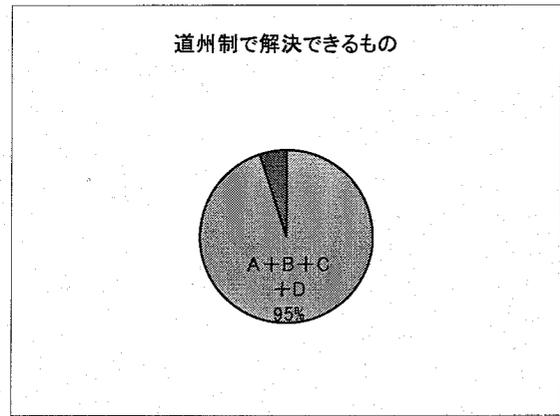
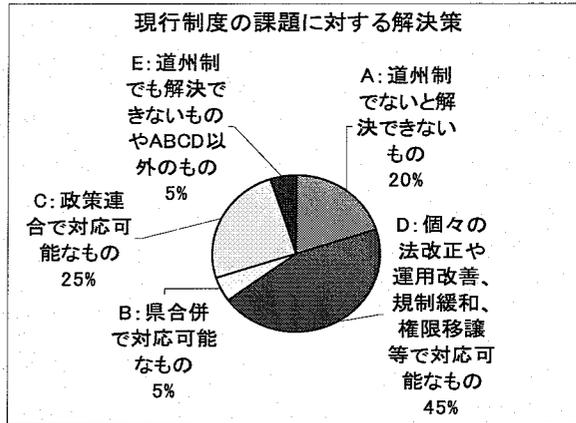
- A 道州制でないとは解決できないもの（国と地方の役割の抜本的見直しが必要なもの）
- B 県合併で対応可能なもの
- C 政策連合で対応可能なもの
- D 個々の法改正や運用改善、規制緩和、権限移譲等で対応可能なもの
- E 道州制でも解決できないものやA B C D以外のもの

### (4) 検討結果

- ①道州制を導入しなければ解決できないものが全体の20%（A）
- ②県合併、政策連合による広域行政システムで対応できるものが全体の30%（B+C）
- ③法改正等によって対応できるものが全体の45%（D）
- ④このうち、B（県合併）及びC（政策連合）に分類した諸問題は、広域行政システムの構築に加え、国の権限と財源の移譲があつてはじめてより効果的な解決が可能となる
- ⑤また、D（法改正等）に分類した諸問題は、国の中央集権システムに起因するものが大部分であり、国が地方の自由度を一律に規制していることが大きな原因となっているしたがって、Dに分類した問題を解決するには、国の権限と財源を地方に大幅に移譲し、国と地方の役割分担を抜本的に見直して地方の自由度を拡大することが必要である  
このような観点から考えると、D（法改正等）による解決は、A（道州制）によって諸問題を解決するための手法と位置づけるべきであり、個々のケースごとに法改正等で対応するのではなく、道州制を導入するという国家意思に基づき関係する法令を一括して改正しなければ効果はあがらない
- ⑥このように、現行制度に起因する諸問題の65%（A+D）は、その解決に国と地方の役割分担の抜本的見直しが必要であり、道州制を導入しなければ解決できない
- ⑦以上のことから、現行制度に起因する諸問題の95%（A+B+C+D）は道州制によって解決することが可能であり、九州がそのポテンシャルを活かして活性化し、住民満足度の高い地域社会を形成するためには、道州制のような強力かつ抜本的な制度改革をもって臨むことが必要である

#### 問題点の原因別・解決策別の状況（％）

原因 解決策	国の中央集権 システム	国と県（県と市） の二重行政	都道府県制度	計
A （道州制）	7	3	10	20
B （県合併）	0	1	4	5
C （政策連 合）	1	0	24	25
D （法改正等）	36	7	2	45
E （その他）	2	0	3	5
計	46	11	43	100



### 解決策別の問題点の例

原因 解決策	国の中央集権システムの課題	国と県（県と市）の 二重行政の課題	都道府県制度の課題
A (道州制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新産業の振興政策を各省庁が縦割で行っていて非効率</li> <li>○国の縦割り行政のため、一級河川の管理、防災対策、森林保全、水産資源の涵養など他分野との連携が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関が、類似した職業教育や若者支援をそれぞれ行っていて非効率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○九州全体で航空需要を考え、空港の一体利用を図るべきだ</li> <li>○九州が一体となった効率的な社会資本整備が行われていない</li> </ul>
B (県合併)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県、市、民間がそれぞれ海外に経済ミッションを派遣していて非効率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経済交流は県境を越えているのに、警察管轄が県単位では不安</li> <li>○漁業取締りは、違反船の活動が広域化し、各県単位では非効率</li> </ul>
C (政策連合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方都市は東京に比べて音楽祭、美術館など文化芸術面で格差がある</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各県に分散立地している工業技術センターとの共同研究は企業にとってメリットが少ない</li> <li>○各県がそれぞれ小麦の品種改良を実施しているためブレンド商品ができない、ロットも小さい</li> </ul>
D (法改正等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国は学校のクラスの人数、天井の高さ、校舎の改築時期まで細かく定めていて、学校現場に自由がない</li> <li>○建築基準法の全国画一的な適用のため地域の個性あるまちづくりができない（高さ制限等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオマス発電に対する補助金は国、県、市町村がそれぞれ事務手続きを行っていて非効率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鶏糞発電所の燃料調達が各県単位では非効率</li> </ul>
E (その他)	—	—	—

